

『困難な状況にある女性のため』に 労組からの支援物資 1,709 点を『すくらむ21』へ提供

川崎地域連合は、12月21日（木）に川崎市男女共同参画センター（愛称：すくらむ21）に対し、支援物資の寄贈をおこないました。



館事務局長

納米館長

支援物資については、すくらむ21が11月12日～12月9日におこなった『困難な状況にある女性のための支援物資の寄贈・寄付のお願い』の活動に賛同し、支援物資の収集と支援金のPRを行いました。また、川崎地域連合SDGs運動の一環と位置付けて4年目の取り組みとなりました。



【すくらむ21からの依頼内容】一部抜粋

長らく新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入減少、生活困窮、DV被害の増加などの実態が明らかになってきています。

今年度もDV被害者など困難な状況にある女性への物資支援を行うこととなりました。今年度は支援の対象を緊急避難施設・母子支援施設（シェルター）、10代のこどもたちの

自立援助施設、ひとり親家庭、経済的に困窮している非正規シングル女性と考えています。

集まった物資は、事業を通じて必要としている女性たちへ配布するほか、シェルター等支援団体・機関を通じて提供します。

支援物資は第33回定期総会（11月22日）で収集を行い、加盟組織からも順次事務所へ届けていただきました。



総会時に集められた支援物資

たくさんの労組よりいただいた支援物資は、最終的に食品・日用品、衛生用品など194種類、1,709点となりました。



最後に納米館長は、「毎年たくさんの支援物資と支援金の寄贈をいただき感謝いたします。困難な状況にある女性の自立にむけた一助として活用いたします。また、すくらむ21のシングルマザーイベントにも活用したい」とお礼を述べられました。